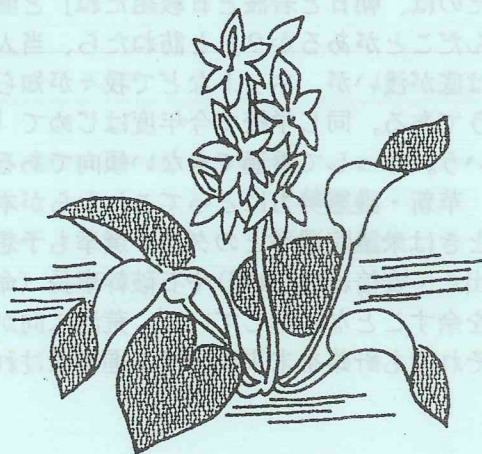


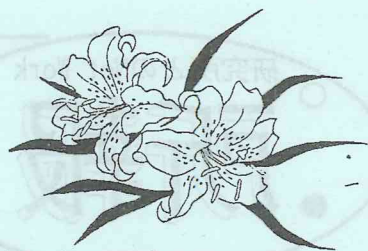
も：く：じ

-
- ・巻頭辞 参議院選挙を終えて …編集部 p2
 - ・ソニー美濃加茂閉鎖問題と労働組合 住民の闘い …岸 茂夫 p3~
 - ・愛知の「成長戦略」に想う …大木一訓 p7~
 - ・名古屋女子大学不当解雇事件 …谷口 富士夫 p11~
 - ・グローバル化による西三河の地域社会の変容（下）
――企業城下町を事例に―― …櫻井 善行 p13~
 - ・役員報酬 2.2倍に 平均9846万円
豊田章男社長の報酬は1億8400万円 …伊藤 欽次 p25~
 - ・この2カ月NEWS 2013年5月6日 …編集部 p30~
 - ・編集後記 …事務局 p32
-



巻頭辞

参議院選挙結果を受けて



7月21日投票の参議院議員選挙の結果は、「予想通り」自民党の圧勝となった。多くのメディアでは「ねじれ解消」という報道だけが強調された。本来二院制は、一方の院の暴走を防ぐために位置づけられてきた。「ねじれ」があるのが前提であるのが民主主義である。おかしい報道である。明らかに参議院無用論への誘導である。

ともあれこの選挙で自民党は65議席を獲得し、公明党の11議席と合わせて、参院の過半数を突破した。民主党は17議席で惨敗、逆に共産党は8議席を獲得して躍進した。「みんな」、「維新」などの「3極」は全体としてふるわず、投票率は52%と低調であった。改憲推進勢力は3分の2を超えることはできなかった。自公の圧勝といわれる中でも、沖縄県では革新の議席が守られ、東京選挙区では共産党の候補とともに原発ゼロを掲げる無所属の候補も当選した。民意はけっして「右傾化」一直線ではないのだ。この事実は重要である。

今後の政局は、原発再稼働、TPP参加、弱者切捨て（雇用条件悪化、社会保障の劣化）が加速され、国民生活に犠牲がしわ寄せされ、矛盾が激化するのは確実であろう。労働運動・住民運動・市民運動など諸々の国民運動的な課題の強化によってこれらの動向と対決し、跳ね返さなくてはならないのはいうまでもない。

今回の選挙で明らかになった事実、ほんの半年前には政権を担っていた民主党がもはや政党の体をなさないぐらいになったことである。前回の選挙で民主党に流れた部分の多くが今回は棄権に回り、そのことが自民党候補の浮上につながった事実は否定できない。かつては「民主」と名乗れば当選に結びついたのが、今やできる限り民主の名を前に出さないそういう候補が増えてきた。この4年間の中で、民意が民主党への期待から失望・嫌悪・憎悪と移行してきた事実が今回の選挙で確認できる。

政権政党、自民党はかつての幅広い勢力を結集した「保守政党」ではもはやない。「きれいな鳩」「きれいな鷹」は自民党内では絶滅危惧種になりつつある。多くは、原発マネーを初めとした利権と結びついた「汚い鷹」の巣窟である。

関西のとあるリベラルな学風で知られる私学の生徒が、「先生、日本を悪くしてきたのは、朝日と岩波と日教組だね」と聞いてきた。その先生は「君は、岩波の本を読んだことがあるか？」と訪ねたら、当人は「ありません」と答えたという。若者の思考は底が浅いが、ネットなどで我々が知らないところで相当情報発信がなされているようである。同じ学校で今年度はじめて「改憲志向」の生徒が「護憲派」を上回ったという。けっして看過できない傾向である。

革新・護憲勢力にとってこれからが本番である。焦点は三年後の参議院選挙、このときは衆議院選挙とのダブル選挙も予想されている。選挙戦最終盤でぼろりと本音が出た、安倍総理（改憲）や石破幹事長（命令に従わないのは死刑）の発言は彼らの本性を余すことなく示している。荒海に向かう私たちの船は、けっして大きくはないが、それでも針路を未来に向けて進まなければならない。（よ）

ソニー美濃加茂工場閉鎖問題と労働組合・地域住民の闘い

岸 茂夫

1 ソニー美濃加茂工場閉鎖問題のあらまし

2012 年 10 月 19 日（金）、ソニーと子会社であるソニーイーエムシーエスは、美濃加茂工場（正式名称は「美濃加茂サイト」）を 2013 年 3 月末をもって閉鎖すると発表しました。同工場では、従来型の携帯電話やデジタル一眼カメラ用交換レンズを製造してきましたが、ソニーは、生産を効率化するという理由で、交換レンズ製造は他工場に移管、従来型の携帯電話の製造は打ち切りの方針でした。この閉鎖発表時、美濃加茂市の調査では、同工場には、正社員と契約社員約 800 人、請負・派遣労働者約 1600 人（約半数がブラジル・フィリピンなどの外国人、請負が多数で派遣は僅か）、合計約 2400 人が働いていました。ソニーは、正社員については配置転換（千葉県木更津市や愛知県幸田町など）や早期退職、契約社員と請負・派遣労働者に対しては一部の配置転換を除き、雇い止めにする方針を明らかにしました。

ソニー美濃加茂工場では、閉鎖発表以後、2012 年秋から凄まじい規模で、順次、そして、計画的に、人員削減・リストラが行われ、2013 年 3 月末をもって、同工場は閉鎖されました。この結果、美濃加茂市や可児市などの可茂地域には、大量の失業者が街に溢れています。岐阜労働局の調査では、6 月 25 日現在、ソニー美濃加茂工場閉鎖関連で失業した労働者の新規求職申込は 1193 件（内外国人 505 件）であり、内現在求職中は 685 件（内外国人 279 件）となっています。雇用保険受給資格決定は 985 件（内外国人 454 件）ですが、請負・派遣会社の労働者においては、6 月末までに支給終了予定となる方が 431 件（内外国人 311 件）との予想です。従って、7 月以後は就職できない中で雇用保険受給が終了して生活困窮となる労働者が増加していくことが危惧されます。

2 労働組合・住民の闘い

ソニー美濃加茂工場閉鎖発表後、J M I U 愛知支部と岐阜県労連は、2012 年 10 月 29 日（月）に、工場門前で初めての宣伝活動を行いました。闘いの始まりです。地域住民も闘いに合流しました。

以後、J M I U 愛知支部の労働者の権利学習会、J M I U 愛知支部可児加茂分会結成（現在、約 100 名、ブラジル人多数）、労働組合としてのソニー本社・ソニーイーエムシーエスへの要請行動や請負・派遣会社との団体交渉、岐阜県・美濃加茂市・可児市・岐阜労働局への要請行動、シンポジウム・つどい・閉鎖撤回を求める集会、地域宣伝行動、「ソニー美濃加茂閉鎖問題対策会議」（関係する労

働組合の組織、以下「対策会議」と略)の結成、「ソニー美濃加茂工場閉鎖撤回を求め、労働者の雇用と生活・地域経済を守る会」(以下「県民の会」と略)の結成、2回開催した美濃加茂なんでも相談会、住民税減免相談会の開催と集団減免申請・確定申告支援などに取り組んでいます。

「対策会議」と「県民の会」では、現在、失業者・生活困窮者への相談・支援・救済、ソニーとソニーイーエムシーエスや請負・派遣会社への就労支援や経済的支援などの責任追及、そして、新たな雇用創出(工場跡地でのソニーに新事業を起こさせること等)を目指して、奮闘中です。

3 闘いの到達と今後の課題

可茂地域での新たな雇用創出の闘いの点では、工場跡地での新事業を起こさせることが重要です。岐阜県や美濃加茂市は、ソニーに対して、工場跡地を別企業に売却し、購入した企業に新事業を起こさせて、雇用創出をめざすという考え方です。ソニー側もこの方向で対応をしています。「対策会議」と「県民の会」では、ソニー自らが新事業を起こすなどの方法にて工場閉鎖関連失業者の就職先確保を求める立場であり、この立場で、ソニーとソニーイーエムシーエス、及び、岐阜県などの自治体へ働きかけています。

ソニーとソニーイーエムシーエス、及び、請負・派遣会社に対しては、「対策会議」と「県民の会」では、工場閉鎖関連失業者への就労支援、経済的支援を求めて奮闘中です。ソニーとソニーイーエムシーエスは、「請負・派遣労働者も含めて労働者の雇用対策には最大限の努力をすること」は約束しています。しかし、これまで、請負・派遣労働者への就労支援は何もしていません。ソニーは、2013年4月に、岐阜県知事等に「再就職を手助けする会社を無期限で紹介する計画」に言及していますが、この計画については、請負・派遣労働者は対象外となっています。引き続き、就労支援・経済的支援を求めていくことが必要です。「県民の会」では、7月18日(水)に、ソニーとソニーイーエムシーエスに対して、要請文書を送りました。

失業者・生活困窮者への相談・支援・救済の課題では、この間、2回開催した美濃加茂なんでも相談会、住民税減免相談会と集団減免申請などで奮闘してきました。こうした経過の中で、「対策会議」や「県民の会」、そして、労働組合は、多くの工場閉鎖関連失業者に認知されつつある状況にあります。また、愛知県や岐阜県の反貧困ネットワーク、可茂地域のキリスト教教会・通訳の仕事をしている外国人、アジア友の会の、フードバンクぎふ(無料の食料品支援をしている団体)などのみなさんとのネットワークができつつあります。具体的な成果としては、生活困窮者への生活保護受給、所得税や住民税の減額、自治体の融資制度活用などです。今後も、失業者・生活困窮者への相談・支援・救済の取り組みは重

要です。国保料減免や健康問題、就労支援などの面でも相談対応をしていくことも検討課題です。また、相談した経過を踏まえて、自治体や労働局等に制度の改善を求めていくことも重要と考えます。「県民の会」では、8月10日（土）に税金・国保等についての相談会を開催予定です。

4 私が感じたこと、考えたこと、愛知労問研のみなさんにお願いしたいこと

「1」～「3」は、基本的には、闘いの紹介という内容であったと考えます。

「4」では、私の思いをまとめる立場ではなく、思いついたことをざっくばらんに記します。

① 工場閉鎖によるリストラは、大量の労働者の雇用を奪い、そして、地域経済への打撃も甚大です。一定規模以上の工場閉鎖については、規制する仕組み（合意に達することを目的とした労働者との協議、自治体への事前通告と十分な協議、雇用確保への努力等を義務づけること）をつくる必要があります。こうした仕組みをつくることはとってもたいへんなことですが、私たち労働組合は努力すべきと考えます。

② 請負・派遣などという間接雇用の形態は、ソニーが責任逃れのために、広く活用していると思います。直接雇用が原則となるように法律を変えていくことが重要だと思います。たいへんなことです。

③ 「美濃加茂ソニーの闘いは、いつまで続くのであろうか」と時々考えてしまいます。「工場閉鎖関連失業者がゼロになるまで」、「期日を決めるべき」等、いろいろ考えましたが、私自身、結論は出ていません。

④ ブラジル人やフィリピン人などの外国人労働者は、まだまだ不慣れな日本の生活の中で、活用できる制度を充分活用するに至っていないと感じました。2012年途中で離職の場合は、翌年に確定申告をすれば、ほとんど所得税が還付されますが、この確定申告のことをよく知らない方がたくさんみえます。また、扶養等の控除のことも充分認知されておらず、住民税との関わりでも、きちんと説明していくことが大切と思いました。

⑤ 住民税減免の取り組みは、岐阜県内では、ほとんど実績がないそうです。愛知県には相当実績があるようです。6月24日に、17名が申請をしました。結果は、まだ確定していませんが、岐阜県内での突破口を開きたいと思っています。

⑥ ソニーは、スリーエム関東という請負・派遣会社を通じて、ブラジルでチラシを配布しました。そのチラシには、ソニー美濃加茂工場で仕事につけると書いてあります。中部地方の地図も掲載されています。地球の反対側から呼び込んだ労働者に対して、ソニーはクビを切りました。こうしたやり方はあまりにも酷いと誰でも思います。私は、某放送局の求めに応じて、そのチラシのコピーを届けました。そのチラシのことが放送されるかと期待しましたが、チラシは登場しま

せんでした。なぜでしょうか。

⑦ 工場閉鎖、失業、生活困窮というたいへんな事態となった労働者がたくさんいます。個々の労働者は、一人だけでは、困惑するだけかもしれません。しかし、まわりに仲間がいて、労働組合があり、支援の輪があれば、少しずつですが、再起の道が開けてくるはずと、私は考えています。困っている労働者の悩みに応える活動は、労働組合の原点だと思います。美濃加茂ソニーの闘いを継続していくことは、可茂地域に労働組合の影響力を広げていくことになると思います。そのことが、労働組合の拡大・強化にも結びついていると思います。

⑧ 美濃加茂なんでも相談会のチラシを見て、自ら「通訳をします」と申し出られた学校職場の外国人労働者の方がみえます。私は、先日その方に労働組合加入をすすめたところ、快く加入していただきました。こうしたことがあると、たいへんな闘いのなかでも、さわやかな気分になります。

⑨ 工場閉鎖関連失業者は外国人が圧倒的多数ではありません。日本人と外国人は半々ぐらいです。しかし、私が、接する失業者は、殆どが外国人です。「日本人との接点が少ないのは、なぜか」と、時々考えてしまいます。

⑩ 愛知労働問題研究所のみなさんへのお願いです。まず、美濃加茂ソニーの闘いの現状を知っていただきたいと思います。この私の文書以外では、労働総研クォーターリーNO. 91の電気大リストラの特集号を読んでください。美濃加茂ソニーの闘いの記事も掲載されています。また、定期的に発行している「県民の会」の「闘争ニュース」を読んでいただきたいと思います。私は、メールで一斉送信しています。メールアドレスを私までご連絡いただければ、毎回、送信するようにします。次にお願いしたいことは、闘いのために資金カンパです。「県民の会」への個人・団体加盟もお願いします。今後も、宣伝やチラシの費用、要請行動等での行動旅費、通訳の方への謝礼、各種企画での会場費等も必要です。さらには、今後も、失業者への相談活動、支援の企画などを取り組んでいくことになりますので、こうした取り組みへのご協力もお願いしたいと思います。

5 最後に

大企業のリストラと大量失業者（多くは外国人）発生という事態に対して、労働組合や地域住民は何をすべきか、私自身、日々、悩みつつ活動をしています。時々、重圧に押しつぶされるのではないかと感じることもあります。しかし、この闘いの中で、私自身、多くのことを学ぶことができ、そして、活動を継続できています。愛知労働問題研究所や愛労連のみなさんには、いろいろとご指導をいただいております。この場を借りて、厚く、お礼、申し上げます。

以上

2013年7月19日（金）

（きししげお 岐阜県労働組合総連合・事務局次長）



愛知の「成長戦略」に想う

大木 一訓

参議院選挙は、自民・公明の大勝、民主の惨敗、維新・みんなの後退、共産の躍進という結果に終わった。そこから見えてくるのは何であろうか。独裁的な右翼政権が成立して、日本政治はいよいよ軍国主義的な専制政治にむけて暴走しはじめた、というのが大方の見方であろうか。海外での反響にはそうした見方が多い。たしかにそれは、一方での事実である。しかし選挙結果には、同時により本質的な変化が示されていることを見落としてはならないだろう。それは、二大政党制が崩壊し、極右勢力に対する国民的批判が高まるなかで、日本政治が本格的な「自共対決」時代にむけて歩み始めた、という事実である。それは、平和と民主主義と生活向上を願う広範な国民各層が、夾雑物なしに日本共産党をはじめとする革新勢力と連帯するようになったこと、右翼政権に対抗して日本社会の民主的変革をすすめるこの力もまた、大きく成長し始めたことを意味する。

マスコミは、向こう3年間選挙による「洗礼」がないことを前提に、安倍内閣が長期安定政権になるだろうと予想している。しかし、事はそう単純ではない。安倍政権の得た「支持は、絶望と諦めのなかでの冷たい支持」である。大量の棄権、不公平な選挙制度、争点隠し、「アベノミクス」への幻想、等によって肥大化された支持である。

自民が大勝したからといって街で祝賀する人はいない。きわめて脆弱な支持基盤であるうえに、選挙後の安倍内閣は、TPP、消費税、原発再稼働、沖縄問題、改憲策動、アジア外交、「アベノミクス」破綻、など、国民の批判を招き、保守層の分裂をも招きかねないような難問に次々と直面することになる。時代錯誤の安倍内閣にこれらを適切に打開する力量はないから、世論と国民の行動次第では、すでに一部でさやかれているように、安倍内閣は意外に短命で終わる可能性もあるのである。

さて、こうした状況を前にして、いま安倍内閣が国民の支持を維持するうえでもっとも力を入れているのが「成長戦略」の具体化である。日本を世界で一番企業の住みやすい国にする、というこの政策は、実際には日本の産業と地域経済を取り返しのできないほど疲弊させ荒廃させてしまう政策である。その詳細な批判は別の機会にゆずるとして、ここで紹介しておきたいのは、安倍内閣に呼応して愛知で準備され策定がすすめられている県レベルの「成長戦略」のことである。

国の「成長戦略」が経済産業省所管の「産業競争力会議」によって策定され、それがそのまま「日本再興戦略」として閣議決定されたことは周知のとおりだが、愛知でも今年5月に「あいち産業競争力会議」が組織されている。「会議」の構成員となっているのは、中部経済連合会と名古屋商工会議所の専務理事、三菱UFJリサーチ&コンサルティングのエコノミスト、それに名大と中京大の教授の計5名である。二人の教授の専門は法学関係で、産業政策や経済政策の専門家であるというわけではない。

そこに勤労者や中小企業・業者の声を代弁する委員は見当たらない。

この「会議」がどのような権限をもった組織なのかは明らかでない。しかし、地域経済と県民生活全体にかかわる公的な政策策定が、中部財界の代表を中心とする少数の委員によってすすめられているのは、それ自体、県民無視の非民主的行政と指弾されてもやむを得ないであろう。

5月20日の「会議」では、愛知県・名古屋商工会議所・中部経済連合会が連名で「産業競争力強化に向けた規制改革の提案」を提出している。それは、「地域の産学行政が一体となって、政府が検討をすすめる「国家戦略特区」の創設をはじめ、緊急性の高い規制改革に関する提案を取りまとめた」ものであった。「大胆な規制改革と税制・財政・金融措置を集中的に講ずる」必要があるとして提起されたその政策内容を見ると、もっぱら露骨な大企業支援策の羅列に終始しているのに驚かされる。たとえば、こうである。

①「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」という「国際戦略総合特区」を設け、そこでの法人税を引き下げる

②ハローワーク業務を地方への全面移管し、ハローワークが保有している情報や助成金の運用の民間への開放を進める

③有料道路運営の民間への開放をすすめる

(いわゆる「コンセッション方式」の導入で、民間事業者は、利用料金を自らの収入として徴収するとともに、自らの費用負担で道路の維持管理を行なう。県道路公社は、道路資産の保有・管理を行ない、民間事業者から納付される運営権対価により建設費等の償還を行なう、という)

④「外国人高度人材等」の積極的受け入れ。

この「等」のなかには、「特区」を活用して、技能実習生の実習期間を延長し、就労・在留資格の要件を緩和することがふくまれる

⑤「特区」を推進する地方公共団体や関連企業に、国有資産を優先的に譲渡する。

同じ日に愛知県から提案された、「国家戦略特区」＝「モノづくり産業強靱化スーパー特区」への提案には、さらに具体的な驚くべき内容がふくまれていた。

①「特区」内の法人税実効税率を最大20%台、少なくとも25%まで引き下げる

②全国的に法人実効税率の引き下げが行なわれる場合には、愛知の「特区」内に出・投資する企業の法人税を10年間最大ゼロにする

③「産業空洞化対策減税基金」による企業活動の支援

法人県民税10%≒50億円を毎年積み立て、企業に「日本一」の補助金を支給する。支援の対象となるのは、先端産業の大規模投資、県内企業の再投資、サプライチェーンの中核をなす企業の企業立地、研究開発・実証実験

県の「成長戦略」の課題は、愛知の産業・経済全体をどうバランスよく発展させるかということにあるはずである。これまで愛知県は、「中部地域八ヶ岳構造創出戦略」を推進するなど、多くの問題があるものの、曲がりなりに全体的な視野で、中小企業の役割などにも留意した政策に努めてきたはずである。しかし今回の「国家戦略特区」設定にかかわる県の「成長戦略」では、勤労者も中小企業も県民生活もまったく無視し、もっぱら県民の税金や資産で大企業に高収益を保障することに狂奔している。

「アベノミックス」の本質は公的資産の収奪にある、という事実が、ここには端的に示されている。

三菱UFJリサーチ&コンサルティングが今年3月県に提出した「愛知・名古屋の成長戦略基礎調査報告書」は、その報告のなかで、愛知の完全失業者数と完全失業率が、2009年のリーマン・ショック時にそれぞれ18万2千人、4.5%と急増した後、あまり減少・低下しておらず、依然として高水準にあること、また、雇用者総数が横ばいの中で、非正規雇用の割合が2000年12.4%、2010年34.3%と大幅に増加していることを指摘している。

さらに、輸出依存度の高い愛知の経済が、最近「国際分業体制」の進展で他県よりも大きい輸出減少にみまわれている、とも指摘している。ここから引き出されるのは、労働者の賃金・労働条件を大幅に引き上げ、雇用を拡大するような内需産業の振興に、早急に取り組まねばならないということであろう。

だが、「報告書」が県に勧告する政策方向はまったく異なる。「経済規模の拡大が見込みにくいなかでは」「個々に対する分配を大きくすることを追求するのではなく、一人ひとりの生活の豊かさや充実感を高めていくことが求められる」と。そして「GD

PではなくGNIの拡大を目指すべきという視点が重要」だと言うのである。

GNI (Gross National Income 国民総所得) とは、企業が海外で稼ぐ「所得」をも国民の「所得」と見なして計算しよう、と言うものである。

要するに、言いたいことはこうであろう。これからの時代、県民は生活の向上など考えず、大企業の海外での収益もやがては庶民の生活をもうるおす日がくるのを夢見て、つましく暮らせ、と。多国籍大企業の「成長」にとって、失業と貧困が蔓延する国内市場などもはやあまり重要ではなくなったのだと。愛知県は、こうした多国籍企業の強奪的な高収益追求を、県民の責務として支援させるような「成長戦略」を策定しようというのであろうか。

中国出身で、はじめて途上国から世界銀行の理事になった人にジャスティン・Y・リンという経済学者がいる。彼は最近の著作『通念に抗して一大不況の考察―』のなかで、インフラ投資を中心とする大胆な内需拡大策によって金融恐慌の影響を免れた中国の経験と対比しながら、日本では公共投資を中心とする大規模な景気対策をくりかえし実施したにもかかわらず、なぜ長期不況から抜け出せなかったのかと問うて、こう書いている。公共投資の経済効果を高めるためには、インフラ投資を人材への投資と結びつける必要があったのに、日本ではそれが欠けていたと。「人材への投資」――その中にはもちろん、所得の拡大や格差の縮小といった経済状態の改善だけでなく、教育や文化の充実や社会倫理の向上といった問題もふくまれよう。いずれにせよ、今日の日本経済「成長」の焦点となっているのが内需拡大であり、「人材への投資」であるのは明らかであろう。

選挙の結果、日本共産党は参議院での単独の議案提案権を獲得した。これは象徴的な出来事である。日本の労働運動は、「成長戦略」にたいしても、それを乗り越える政策を提示して社会改革を進めて行くに違いない。

(おおき・かずのり／労働総研顧問・当所所員)



名古屋女子大学不当解雇事件

谷口 富士夫

【事件の背景：同族経営私立大学における独裁】

私立学校法は 2005 年の改正によって理事会の権限を「明確化」したが、その趣旨は歪められ、多くの私学では理事長または理事会の権限の「強化」がなされて、独裁専断を助長する根拠とされている。筆者が現在、地位確認等を求めて係争中の学校法人越原学園（以後「学園」と略）は、創立者越原春子の孫およびその娘夫婦による典型的な同族経営私学である。

1964 年から名古屋女子大学（以後「大学」と略）を設営していた学校法人名古屋女子大学は、2007 年 4 月に法人名を「越原学園」に変更するとともに、理事長兼学園長が大学学長および短期大学部学長を兼務し、婿養子が副理事長兼副学長になった。また学内規程のほとんどは理事長、副理事長、常務理事の 3 名より成る常務理事会で変更・決定できるようになり、名古屋女子大学は越原一族によって私物化されていると言っても過言ではない。

そのような新体制に危機感を覚えた教職員が 2007 年 4 月 16 日に教職員組合を結成したが、理事会は組合嫌悪の姿勢を示し続け、学内での組合活動を一切禁じた。

ところで 2010 年 2 月 16 日に副理事長の脱税容疑で名古屋国税局が学内に査察に入り、さらに同年 12 月 8 日付の『日本経済新聞』に金融取引の含み損 58 億円の記事が掲載されて、組合が真偽のほどを追及すると、学園は 2011 年 4 月 13 日に組合執行委員長を解雇し、5 月には書記長に「教職員研修室」兼務を命じ、6 月には副執行委員長である筆者への攻撃を始めた。なお 2013 年 3 月上旬の新聞各紙には、学園がデリバティブ取引で約 75 億円の損失を出したことが報道された。

【事件の経過概要】

（不当業務命令から不当降任まで）

2011 年 6 月 16 日、学園は筆者を呼び出し、「学長裁定による特別プログラム」への従事を命じた。これ以後、筆者は 13 回にわたり事務管理職の監視のもと、会議室などにおいて延べ 37 時間、漢字検定過去問題などに取り組みされ、実際の漢字検定試験準 1 級なども受検させられた。また専門と関係のない授業の見学を 120 回近く強制された。さらに、カリキュラム上存在しなくなった科目などの授業プレゼンテーションを 20 回ほど理事長一族や事務管理職の前で命じられ、批判の集中砲火を浴びた。

2012 年 1 月 20 日、筆者は名古屋地方裁判所に不当業務命令差止の仮処分申立てを行った。裁判所は第 2 回審尋期日の 3 月 9 日に結審し、「業務命令権の乱用」を認めて差止決定を 3 月 13 日に出した。しかし学園は同日、筆者を「教職員研修室」へ配置転換し、以前同様の業務命令を発し続けた。3 月 24 日付『中日新聞』に裁判所の差止決定記事が掲載されると、学園は 4 月 1 日付で筆者の身分を教授から助手に降格した。これ以後、給料は月額約 12 万円減額された。授業補佐しかできないとは言え

助手は教員であるが、学園が筆者に与えた業務は事務職員が行う業務ばかりであった。
(組合活動を理由とした懲戒)

話は過去にさかのぼるが、2011年10月下旬、学園は筆者の研究室の強制移動とパソコン回収を実行した。そしてパソコン内のすべての書類をチェックし、組合文書等が保存されていたとして12月14日に懲戒処分(減給)に処した。

筆者が名古屋地方裁判所に仮処分申立を行った直後の2012年1月31日、学園は研究室内の私物の段ボール箱を持ち去り、3月8日まで返却しなかった。そして段ボール箱の中に組合文書等が保存されていたとして、3月9日(仮処分裁判の結審した日でもある)に懲戒処分(減給)に処した。

(ブログを理由とした解雇)

筆者は2011年7月30日から、学校名や当事者等の固有名詞は一切用いずに匿名ブログ「名古屋某女子大学マンガチック」を始めて、学園からの命令を風刺する文章を書いていた。しかしその存在に気づいた学園は11月14日に、差し控えるよう文書通告してきた。筆者は翌日、ブログを完全削除し閉鎖した。それから8ヶ月以上過ぎた2012年7月31日に、学園はブログ等による名誉毀損等を理由に筆者に普通解雇を言い渡した。また7月26日に、名誉毀損による1060万円の賠償請求訴訟を起こした。直前の7月23日と24日に筆者の支援者たちが大学門前でビラ配布を行った報復と考えられる。

他方、筆者は9月21日に名古屋地方裁判所に、学園と理事長を相手取って解雇無効等を請求する提訴を行った。二つの裁判は2013年2月7日の第3回期日から、同じ担当裁判官によって審理が続いている。

【現状の取り組み、訴え】

2012年10月26日、東海地区私立大学教職員組合連合(以下「私大教連」と略)が中心となって「谷口教授を支援する会」結成のつどいを開催し、支援アピール文を採択した。また「支援する会」結成の情宣ビラを作成して、11月23日と27日に大学門前で配布した。さらに2013年4月16日段階での支援アピール賛同者551名のうち370名の氏名を掲載した情宣ビラを作成して、4月26日と5月7日に学園門前で配布した。学園理事会への圧力となるように、今後も賛同者を拡大して第2弾、第3弾の情宣ビラを作成する予定である。そのため、私大教連加盟単組に支援要請説明会の開催依頼をするとともに、他労組への支援要請を行っている。

本稿の読者の皆様にも支援アピールへの賛同表明をお願いいたします。

※ 事件の経過については、『日本の科学者』2013年5月号(vol.48) pp.30-31: 谷口富士夫「名古屋女子大学での不当解雇問題」および『AERA』2013年7月8日号 pp.56-57: 大学にもある「追い出し部屋」(<http://dot.asahi.com/news/domestic/2013070200024.html>)でも紹介されている。

(たにぐちふじお 名古屋女子大学)

グローバル化による西三河の地域社会の変容(下)

----企業城下町を事例に----

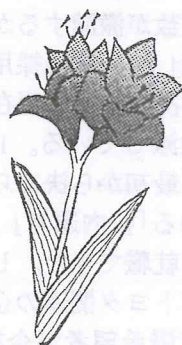
その2

櫻井 善行

前号掲載文

目次

- 1 課題の設定
 - 2 西三河地域の概要
 - (1) 西三河の風土と概観
 - (2) 西三河の自治体と地域区分
 - 3 トヨタのグローバル戦略と西三河の企業群
 - (1) トヨタのグローバル化
 - (2) 産業構造からみた西三河
 - (3) 雇用構造の変化と雇用の劣化
- 以上前号掲載文



本号掲載文 (以下)

4 グローバル化が地域社会に与えた影響

前節のデータからは、2000年代以降の西三河地域はグローバル化の進展によって、従来の産業基盤や雇用構造の変化を示すことが明らかになった。だがデータで見る限り、トヨタ自動車本体ならびに関連企業への影響は、企業の存在基盤そのものを揺るがすものではなかった。実際に2000年代を通した第一次企業集団の少なからぬ部分は、トヨタ自動車とともに海外に生産拠点を拡大し、国内においては企業内の労働力構成を低コスト化させ、単年度では赤字決算になっても、総額では巨額の内部留保を抱えこんだ企業もいくつかあるほどである。¹⁶ そうした事情を考慮した上で、グローバル化が地域にもたらした影響を、「深層」に向けて探ってみることとする。

(1) 新規学卒者の採用状況の変遷

この地で輸送用機器産業の企業の生産関係職に就職する新規学卒者(高卒)は、これまで職業高校・職業学科を卒業するものにおいては、リーマンショック・トヨタショックまでは大きな困難はなかった。高校3年生の秋の選考試験に採用不合格になっても、就業希望先の企業の規模や職種を変更すれば卒業までにはなんとか就職先を確保できた。新規学卒者の進路選択の問題は、どのレベルの企業のどの職種として採用されるかが関心事で、どうしたら就職できるかという問題意識はありえなかった。それゆえこの地には高度経済成長期以降、地元だけでなく全国の中学校・高校での新規学卒者の雇用の受け皿として、多くの若者が全国各地から職を求めてやってきて定住するようになった。

トヨタ第二次企業集団に位置づけられる企業は、これまでも二次下請けといわれてきた。その多くは「協豊会」と取引関係にある小規模企業であった。これら企業群では、求人票を職業安定所に提出しても、その企業に新規学卒者が就職するのはこれまでは稀であった。こうした小規模事業所への就職は、中高年あるいは他企業での就業経験の転職によるものが大部分であった。

しかしこの様相も 2000 年代半ば以降一変する。大企業を中心に新規学卒者の採用枠の絶対数が激減するからである。たとえば、トヨタ自動車での高校卒業予定の「生産関係職」は、新規採用枠として 1980 年代までは全国で 3000 人程度であったが、その後は順次減少し、現在では 500 人程度である。他のトヨタグループ企業においても同様に激減している。1980 年代頃までは、トヨタ自動車や関連企業の各高校での採用枠は「最初から決められた暗黙の了解事項」であった。地元の高校では、学校内でのいわゆる「校内選考」で承認され採用試験を受ければ、よほどのことがない限りその企業に就職できた。しかし今や地元の高校出身者でも安泰としてはおれない。新規学卒者がトヨタ関連の企業に正規採用される事が大変なのである。現在では高校卒業予定の就職希望者が企業のブランドや企業規模や職種によってこだわる水準ではない。正規で雇用されるかどうかは課題となる。

現在西三河では、中途採用の場合は、大企業の多くでは非正規として雇用され、新規学卒者も大企業志向は根強くあるものの、実際には中小企業に受け皿を求めつつある。もはや終身雇用制をベースとした新規学卒者の一括採用システムは機能していない。大企業での雇用の入り口が狭まることで、新規学卒者の雇用の受け皿は中小零細企業にも門戸が広げられるようになった。中高年を中心とした転職組も、中小零細企業か、大企業ならば非正規として働かざるを得ず、雇用の劣化の影響を受けつつある。こうして雇用状況においても西三河ではすでに「地殻変動」が始まっている。

また企業の海外展開に伴って、「親企業」とともにけっして少なくない関連企業も海外に生産拠点を移行する事例も見られる。しかし進出する企業の規模は、従業員数も資本金も売上高もある程度の水準を超えたものしか見られない。関係者へのヒアリングでは、海外進出する企業は、基本的に自力で開拓する事が必要とされるのはいくまでもない。取引関係にある上位に位置づけられる親企業が面倒を見てくれるわけではない。労働争議など現地でのトラブルなどでのリスクに晒されることがあっても、それはそれはあくまで進出企業の自己責任で解決しなければならない。

それでも数は少ないが、表 14-6 の B 社のように従業員が数十名規模の事業所の中でも、まずは現地の人々を日本国内の工場に研修生として受け入れ、ふさわしい技能・技術を身につけた後には、本国にフィードバックさせ、その国で立ち上げた海外事業所のリーダーとしての役割を果たさせる事によって、海外進出も円滑にやっている事例もあるがこれは圧倒的な少数である。¹⁷ 現段階における中小零細企業においては、グローバル化の進展は、少数の海外進出可能な企業と圧倒的多数の企業郡との格差を促し、それ故に「去るも地獄、残るも地獄」である。

(2) 零細企業の実態

以上の事例の事業所は、まだ法人形態として機能して、困難ではあっても事業所としての活動をなんとか維持することができる分だけ恵まれている。しかし問題はそれらよりも小規模の事業所群である。零細企業の分野ではすでに事業継続が困難になっているところも多いと聞くし、後継者も見つからずに近い将来廃業を覚悟している事業主も少なからずいる。それでも「最底辺」に位置する事業所群の実態に迫ることは意義あることだと論者は考えている。公的な中小企業調査では従業員数は4人以上であり、それ以下の「事業所」はデータとしてはあまりみられない。ここからは計量的ではなく、聞き取りが中心になる。多くは家族・親族などの同族・家内経営で、社会保険も国民健康保険や国民年金が中心のところが多くなるという。それは、当事者は悪意ではないにもかかわらず、企業・事業所の置かれている状況から、「脱法的」な働かせ方をさせざるをえないのが現状である。表14-6の資料は、そうした企業群の置かれている状況を表している。¹⁸

表14-6 西三河の中小零細企業の現状

	A社	B社	C社	D社	E社
所在地	豊田市	豊田市	刈谷市	表14-4 西三河の中	刈谷市
創業	1968年	1962年	1968年	1971年	1951年
主要品目	車体部品。試作特装	プレス金型設計製作	自動車部品製作	プレス加工など	鉄工業
従業員	24名	80名	3名	3名	3名
資本金	600万円	6600万円	300万円	個人事業	500万円
年間売上高	3億円	15億7000万円	3500万円	2700万円	5000万円
トヨタ自動車との関係	2次取引	2次取引	3次取引	4次取引	5次取引
仕事量2000年まで	多い	普通	多い	多い	多い
2008年まで	普通	普通	減少	減少	普通
2008年以降	普通	普通	激減	激減	激減
リーマンショック後の対応	高齢者の勇退 時間外労働削減	海外展開を模索	パートの退職勧奨	パート4名の退職	銀行借り入れが不能に
海外展開	×	○	×	×	×
その他	後継者はあるが事業内容は模索中	ベトナムへの進出	後継者がいない	将来は廃業の方向	いつまで続くかわからない

(出所)社団法人中小企業診断協会愛知県支部『平成23年度調査研究事業 中小企業の海外進出に関する調査と事例研究報告書』2012 ならびに2012年12月、愛知県商工業者団体連合会を通じて、豊田市・刈谷市の中小零細事業所への聞き取りを著者が要約したもの

表14-6はサンプル数は少ないが、それでも西三河における中小零細企業の置かれている深刻な状況が見えてくる。A社、B社はかろうじて企業として形態が整っている事例である。この間のリーマンショックやトヨタショックの苦難にもそれなりに「自助努力」で困難をはねのけてきた実績がある。A社の場合は、多品種少量生産の品目を、職人的スキルを備えた熟練労働者の存在によって、この企業を支えてきた。B社の場合は、中小企業の中では比較的事業規模を拡大してきた。この事業所もプレス金型製作という技術スキルを伴う仕事を中心であり、この規模の事業所では珍しい事例であるが海外にも生産拠点を設けている。

また2012年2月11日、愛知県労働組合総連合が行った中小企業アンケートのポスティングに論者は同伴した。場所は刈谷市今川町にある工業団地である。約70社程

度の事業所に封筒に入れた依頼状付きのアンケートを配布した。ここは 1990 年代に刈谷市が分譲したところであるが、配布した場所の少なからぬところでは「更地」になっていた。1つの事業所の敷地が一戸建て住宅程度であり工作機械を中心に自動車産業に関わる部品や金型を供給しているところが多かった。回った事業所の中には、建物がありガラス窓越しに工作機械は見えるものの、稼働されている様子はないところも数カ所、等深刻な実態が見られた。まともに稼働しているのは、門があり事務所と工場が分離されている企業としての骨格と体裁が整っているところしかないようにも思えた。¹⁹

C、D、Eの事業所と同水準はこの地域には多数ある。いずれもトヨタ自動車からすれば、3次、4次、5次といった仕事の供給関係である。これら事業所は景気の変動をもっとも受けやすい位置にある。これらの事業主へのヒアリングでは、「事業をいつまで続けることができるか」というのが共通の認識であった。実際に同業種の少なからぬ部分は、事業継続が困難になり、異業種転換や廃業を余儀なくされた。それでもこれら零細企業群は、なんとか事業体として現在も存続している。しかしすでに事業拡大は困難であり、後継者もおらず、さりとて従業員の生活を考えれば事業継続をせざるをえないのが現状である。行き着くところまで行くというのが実態である。

この地域の最底辺をなす零細企業群を観察すると、単なる揺らぎではなく「地殻変動」の始まりと思える現象が見られる。もちろん中小零細企業には様々な性格があり、その役割も多岐にわたっている。だから単純に一面化することはできない。零細企業の中にも独創的な手法で活路を見いだしているところもあるだろう。しかし、こうした底辺の事業所への仕事の供給量は激減している。表 14-6 のように、その日をしのぐのがやっとの企業もある。

また第一次トヨタ企業集団の車体メーカーと下請取引のある企業の「協力会」加入事業所数は、2000 年当時は 34 社だったが、現在は 30 社である。1 社は倒産、4 社は廃業。2 社は企業統合である。トヨタ関連企業の第二次集団の段階では、まだ事業所として機能しているが、この 10 年間に 2 割以上が再編の憂き目にあっている。(A社での聞き取りから)

日本の東京都大田区や東大阪市のように中小企業の活動によって地域社会が維持・繁栄されてきたところがいま大きく揺らいである。豊田市や刈谷市の場合、自動車産業それもトヨタ自動車・グループ企業に依拠した形でこれまで生き延びてきた。ところがグローバル化によって、企業の本社機能は残しながら、中小企業の中にも少なからぬ部分が海外展開を行う事例が見られ、底辺部分に大きな分化を生み出している。グローバル化に対応できる企業と、対応できない企業への分化は明らかである。前者は、親企業の後を追いかけて海外進出するか独特のスキルで企業の優位性を保ちながら事業継続をしていく事例であり、ごく少数である。後者は、前述した零細企業群であり、時間とともに淘汰されつつある。西三河におけるこうした事例は、もはや一時的な景気後退によるものではない。明らかにグローバル化を契機とした「構造転換」の結果としてとらえることができる。²⁰

5 結論 「深層部」での地殻変動の開始と企業城下町の変容

本章での結論は、東海地域のグローバル化により、西三河の地域社会の「深層部」での「地殻変動」が始まったことである。ただし前節までで見たように、西三河の地域社会の「表層的」な部分における変容は見えにくくなっている。西三河の企業社会を形成してきた、トヨタ自動車ならびに関連企業の 1980 年代以降の展開は、西三河を企業活動の主要な拠点として確保しながら、その一部を九州・東北を中心とした全国展開と海外に移行する企業戦略がとられるようになった。その度に、地域社会の空洞化の危機が叫ばれてきたが、その影響は最小限に食い止められてきた。確かに今まで西三河に立地していた輸送用機器産業の事業所が九州や東北に移転することによって、西三河の各企業の受注は減少や雇用数は減少して一時的に影響を受けることはあった。だがその分、進出先での雇用は新規需要が創出され、国内雇用は地域ごとにシェアされたため、当時においては西三河地域を揺るがすような問題にはならなかった。しかしこうしたことは 1990 年代までのことであった。

2000 年代になってからのトヨタ自動車ならびに関連企業のグローバル展開は、「失われた 10 年」以降の日本経済の停滞、自動車産業の成熟化の要因も加わって、2007 年に始まるリーマンショックとトヨタショックは、この地を「強い名古屋」から「名古屋炎上」²¹ の象徴へと変貌させた。その後も現在に至るまで、前述したような激しい変化を伴い、企業や地域社会への深刻な影響をもたらした。しかしこの深刻な影響のもとでも、トヨタ自動車ならびに関連企業群は製造業の中では、他の基幹産業と比較した場合、相対的に優位な位置にあった。しかしその優位性は企業集団の中では第一次企業集団までのことである。第二次企業集団以下のとりわけ底辺に近い少なからぬ企業では、「企業再編」に組み込まれ、「異業種」への転換やあるいは廃業の憂き目になっている。現在進行形のこの事実は重要である。

一方グローバル化によって企業城下町豊田市・刈谷市の 2 つの自治体の様相が様変わりしようとしている。トヨタ自動車に依存してきた豊田市の場合、「平成の大合併」により行政範囲があまりにも広大になった結果、企業城下町としての性格だけで都市機能を維持することは困難になりつつある。²² 自動車産業だけでなく他産業の開拓も課題となりつつある。トヨタが豊田市と岡崎市にまたがる里山にテストコースと研究施設²³ を建設するのも次世代自動車あるいはポスト自動車を視野に入れたものとして位置づけられる。また経済のグローバル化は生産拠点の海外進出だけでなく、この地に大量の外国人労働者とその家族の流入をもたらし、多文化共生社会は必然となった。全国有数の財政力も、この間のトヨタショックによる歳入不足で財政難に陥り、華やかな箱物行政の見直しに迫られている。²⁴ 広域行政は住宅地を豊田市周辺に拡散しつつある。豊田市は現在ではスマートシティの実験など「環境都市」と名乗っているが、企業城下町であることに変わらないが、従来のトヨタ自動車での企業論理だけで都市機能を維持できなくなっている。²⁵

刈谷市は、トヨタグループ企業発祥の地であり、グループ企業の繁栄とともに発展してきた。現在もグループ企業 5 社の本社がおかれているが、トヨタ自動車のように

強力なリーダーシップと求心力を持った特定の企業があるわけではない。²⁶ また「平成の大合併」が話題になる以前に、この地では 1990 年代後半に前述した碧海(衣浦東部) 5 市の自治体合併の動きがあったが、各自治体の思惑のずれもあり、頓挫した。自治体合併が破綻したのは、各自治体での合併への認識の差異があったからである。このとき企業城下町刈谷市は強力なリーダーシップをとることはできなかった。²⁷ また刈谷市は鉄道や道路などの利便性は豊田市よりもかなり優れており、この 20 年ぐらいで名古屋のベッドタウン的な様相を示すようになった。とともにこの都市の産業と経済を支えてきた、製造業の底辺部分での変動・淘汰がみられる。トヨタグループ企業とともに発展してきた企業城下町刈谷市は、地理的な条件や行政地域の規模の差異から、豊田市よりも一歩先んじて新たな道を歩みつつある。それは地域住民の意識、自動車産業の現段階での位置、自治体の規模、地理的な位置、行政の姿勢などから来る差異である。

総じて両市とも新産業の創出はこれからの課題である。少なくとも過去の右肩上がりの成長産業であった自動車産業に依拠した企業城下町豊田市・刈谷市がこれからも続いていくとは考えられない。ただ今後もある時期まではその自動車産業を中心とした「骨格」だけは維持されていくかもしれないが、以前の様相とはもはや異なる。従来型の大企業を頂点とした企業ピラミッドの「底辺」では揺らぎが始まり、強固なピラミッドではない。現在では「地殻変動」が確実に起きていることを見ておく必要がある。そして企業の豊かな財政力に支えられてきた両市とも、従来の企業城下町の機能を少しずつではあれ変質させていることを見ておく必要がある。

経済のグローバル化は西三河においても対応できる企業と対応できない企業に分化し、企業間格差の進行と、深部にあたる底辺部での「地殻変動」が始まり、零細企業の淘汰と雇用の劣化が具体化しつつある。さらにトヨタ自動車・グループ企業に依拠して発展してきた企業城下町豊田市・刈谷市も、これまでの自動車産業に依拠する都市基盤の「変容」が始まったのは明らかである。

註

¹ 「企業城下町」は宮本憲一著『昭和の歴史 第 10 巻 経済大国 増補版』小学館、1989 (p170 ～) でも紹介されているように、高度経済成長期の 1960 年代に顕著になった産業公害への企業の傲慢な姿勢を企業の影響下に置かれている自治体を呼称したのが最初だとされる。榊原雄一郎「工業地域の進化についての研究—トヨタグループと名古屋大都市圏を事例に」中村剛治郎編『基本ケースで学ぶ地域経済』有斐閣、2008、(p154)では、企業城下町を「地方工業都市の中でも特定の企業・グループに地域の雇用、税収などの地域経済全般を依存している都市や地域」と規定している。

本章で扱う豊田市や刈谷市もトヨタ自動車ないしトヨタ関連の企業集団の影響を強く受けてきた意味で「企業城下町」の用語を使用している。

² 従来の企業城下町では、ピラミッド型構造の頂点に立つ企業から末端の周辺・底辺の企業までが一体となって役割を果たしてきた。しかし、グローバル化の進展とと

もに、この構造は崩れつつある。仕事の供給が皆無にはならないとしても、すでに部品の共通プラットフォーム化や、内製化による協力工場への供給削減、単価の切り下げによる事業継続の困難化など、従来の主従関係による「企業共同体」が揺らいできているというのが本章の仮説の1つでもある。

³ 「深層」は、「深い層。表面からはうかがい知ることのできない部分。」をいうが、本章では、日々の経済活動の結果として現れるだけでは見えにくい部分を指している。表層は、「表面の層。うわべ」のことであり、データとして現れている現象だけでなく、データとして見えにくい部分に迫っていくことも、実体を捉えるという意味では貴重であり、この用語を使用している。また「底辺」の用語は組織などの基盤をなす部分や社会の下層部分のたとえをいい、上層に対する用語として社会科学では使用する。また「中心」と「周辺」の概念は、社会発展において全体を支配的に先導していく部分（中心）と、その逆の部分（周辺）のことを指す。周辺部の発展の遅れは、中心部による周辺部の収奪・支配によるものとして多くはとらえられる。従属論や世界システム論でも用いられる。「大辞林 第三版」参照。

⁴ 都丸泰介・大友信勝・遠藤宏一編『トヨタと地域社会』（大月書店）、1987は、「地域構造研究会」の研究者グループによる豊田市を中心とした西三河の地域社会について綿密な調査によって地域社会像を定着させた古典的な先行研究である。1980年代当時は、日本の企業社会や企業文化の中で、「企業の社会的責任」（CSR）や「コンプライアンス」などまだ社会的な合意がなかった時代であり、それ故大企業の地域社会に果たす役割について、行き過ぎた部分については是正も含めた政策提言的な意味合いもあった。ただし現在のような階層分化を前提とした展開がなされていないのは時代的な制約であろう。

一方、遠藤宏一『現代地域政策論』大月書店、1999は西三河に限った訳ではないが、グローバル化を迎えつつあった時代の地域政策論として表されたものである。遠藤は其中で、西三河は、「トヨタ企業体にとって、『地域』は単なる『停泊地』ではなく。この『根拠地』をもつという強みの上で、さらなるグローバル化や地方進出が可能となった」（P165）と説き、決定的な空洞化には至っていないとする。従来の大企業は「停泊地」として地域を活用していたが、「根拠地」として活用するところにトヨタの強みがあることを強調する。榊原〔2008〕はその考えをさらに発展させて、単なる根拠地から「母工場」（マザープラント）の概念によって、トヨタの優位性を強調する。

こうした主張は、今ある地域社会と企業社会の格差構造に目を向けずに、「上位」概念である大企業の方にだけ目を向け、実際には零細企業など「底辺」では深刻な状況になっていることから目を背ける結果になるのではと論者は判断している。

⁵ 図14-1は西三河の位置と範囲を紹介したものである。トヨタ自動車は県内では、豊田市内には7工場、みよし市には3工場、碧南市1工場、田原市1工場が立地している。その中で、完成車両（ボディ）を生産しているのは、豊田市内では本社工場の一部A、元町工場B、高岡工場C、堤工場Dであり、県内には渥美の田原工場Eが

ある。他のボディーメーカーとしてトヨタ車体で富士松工場(刈谷市) F と吉原工場(豊田市) G の各工場があり、豊田自動織機製作所も大府市に自動車組み立ての長草工場 H がある。また刈谷市はトヨタ系の企業城下町ではあるが、主に部品メーカーが立地している。西三河は過去より現在まで交通の要地であったが、自動車産業立地以前から国道一号線と名古屋鉄道本線、東海道本線は存在していた。現在では豊田市を基軸に高速道路網や高規格道路が整備され、豊田市内にインターチェンジは6つあるが、これは自動車産業とともに発展してきた西三河の地域社会の結果である。

⁶ この間の地域社会分析に限らず、労使関係研究も1990年代までの日本的システムを前提として分析してきた。それは男性中心の大企業の正規の雇用関係にある労働者を対象としたものが中心であった。だがそれは今や大きく崩れ、地域社会に非正規の労働者が溢れ、生活基盤のない若者が結婚できずに歳をとっていくことなどはほんの一例である。したがって地域社会も従来の常識による分析だけでは十分に掘り下げることが困難ではないかと論者は考えている。

⁷ 豊田市の場合、本来必ずしも広域的な市町村合併については積極的でなかったといわれる。だが法定協議会から三好町(当時)が離脱した後、総務省の強力な指導と三好町以外の自治体の豊田市への依存・期待から合併実現に向けて急展開したといわれる。

⁸ 岡崎市はトヨタ関連企業も少なからず存在するが、トヨタの影響力は相対的に弱い。製造業も三菱自動車などが立地しているが、味噌や繊維や工芸品など伝統的な地場産業もまたこの都市を中心に発展してきた産業の特徴がある。

⁹ 新生西尾市の位置は、西三河南部の矢作川の東岸と三河湾沿岸部にあり、岡崎市、安城市、碧南市と隣接し、各市の影響を受けながらも独自の位置を占めてきた。

¹⁰ 碧海5市は旧碧海郡の自治体であったが、それ以外にも「昭和の大合併」の時代に岡崎市(矢作町)、西尾市(米津町)豊田市(高岡町、上郷町)に編入された地域がある。

¹¹ 「生産関係職」とはトヨタ自動車では生産現場で働く「ブルーカラー」をいうが、各企業では微妙に呼称は異なる。一般的には技能職ともいわれる。

¹² 今やエピソードとして語られるようになったが、日本の雇用慣行の下では学校(高校・中学)を卒業すれば「終身雇用」と「年功賃金」と「企業年金」「企業福祉」が保障される企業への就職が確保されていた。だが本文でも述べているように、現在は西三河においてもそのような事例は少なくなっている。

¹³ 日本標準産業分類(総務省)では、産業の大分類として「製造業」、製造業の範囲に属する産業を「中分類」として、製造業に含まれる産業・業種なかの1つとして輸送用機械器具製造業が位置づけられる。自動車関連産業という場合、さらに範囲は広く、非製造業分野も含まれる。平成14年には電気機械・器具製造業が電気機械器具製造業が3業種に分割され、平成19年には一般機械器具製造業が下に示すはん用機械製造業が3業種に分割され、衣服・その他繊維製品製造業が繊維工業に統合されているが、輸送機械器具製造業については大きな変化がないことから、本文表には影響

がないと論者は判断している。

¹⁴ 第一次企業集団とはトヨタ自動車と直接取引があるグループ企業ならびに「協豊会」や「栄豊会」に参加する企業群である。その中には、デンソーのような巨大企業もあれば従業員が数百人程度のベンチャー企業まで含まれる。第二次企業集団とは、この第一次企業集団と取引関係があった企業をいい、これまで二次下請と呼称されていた企業群である。第三次企業集団以下はあまりにも裾野が広く、データとしては掴み切れていないのが実情である。この点については、櫻井善行「トヨタ企業集団の労働条件の階層化----下方調整は格差をどう拡大したか」塩見治人・梅原浩次郎編『トヨタショックと愛知経済---トヨタ伝説と現実』晃洋書房、2011 年を参照。

¹⁵ この間、とりわけ 2000 年代以降になって、新規学卒者のこの西三河における就職が今までには見られない現象が現れてきた。それはこれまでトヨタ系の企業とこの地の工業高校では次のような「暗黙の契約」があったが、現在は崩れつつある。「企業集団でいうと第一次企業集団になるトヨタ自動車ならびにグループ企業では「技術職」の候補者の 3 年間の学業成績は平均 A 段階以上、生産関係職の 3 年間の学業成績は B 段階以上、さらに高校三年間の欠席日数は総計 10 日以内が校内推薦の選考基準であった。」この基準をクリアした者が、各社の選考試験を受け、採用される暗黙の雇用関係が続いてきた。この慣行は 1990 年代初頭まで続いたが、現在では必ずしも当てはまらない。実は当時は、生産関係職は新規採用されても、多くの若者は 3 年ぐらいで転職していく事例が圧倒的であった。それでも企業は毎年大量の一括採用を継続してきた。ということはまだ 1990 年代までは企業の側も余裕があったということであろう。(A 高校関係者からの聞き取り)

また、1991 年 3 月卒業の西三河 B 高校普通科の生徒 140 人の中で、浪人を除いて進路が決まらなかった生徒は 1 人だけであった。彼女は結局最後は自ら「フリーター」を選択した。今から 20 年以上前の出来事である。三年後の 1994 年 3 月卒業の生徒 140 人の中でフリーターになった者は、6 人いた。このとき当初は就職希望であった生徒がどうしても希望する求人票が学校には来なくて、12 月の段階で短大に進路希望を転換した事例すらあった。当初は就職希望であったにもかかわらず、進学希望に転換した珍しい事例であった。「就職氷河期」に突入する時期であった。以後、高校での新規学卒者の就職は西三河の職業高校・職業学科でもままならないようになった。(B 高校関係者からの聞き取り)

¹⁶ 労働運動総合研究所『内部留保をめぐるいくつかの議論について---内部留保の活用は可能である』労働総研パンフレット、2011 (P2 ~ p3) では企業の内部留保活用論を積極的に展開している。第 180 通常国会でも内部留保活用論が話題になったほどである。

¹⁷ 海外展開に成功した B 社の場合、従業員は 80 名ほどであるが、資本金も売上高も他の事業所よりはかなり体力もあり、技術の蓄積もなされてきた。しかも外国人研修制度を有効に活用して、研修生の技能養成による本国への還元と海外での事業立ち上げに成功した事例であるが、どの事業所でも可能だとはいえない。

¹⁸ 調査企業はサンプル数も少ないが、C、D、Eの零細事業所が今後存続が困難なのは容易に理解できる。資本規模・技術面からすれば、一定の仕事を提供しても事業経営としてなりたつのか疑問である。しかし従業員の生活も、廃業もできず、やれるところまでやるというのが本音である。

表 14-6 でのA社は、従業員規模が 20 人で比較的コンパクトな事業所であるが、安定した経営内容を維持している。製造品目が「号口」中心でなく、多品種少量生産による広範な需要に対応できる適応能力があった。だがこの事業所も仕事の供給量はかつての 7 割程度まで落ち込み、恒常的な時間外労働はなくなり、現在は定時で業務を終えている。

¹⁹ このアンケートで回収した事業主の生の声を一部載せておく。

「大企業から仕事の受注を受けた場合、安く製作してほしいとの要望が多くなり、当社もコスト低減して製品を作っても、値決めも決まっていっても要望が多く、追加費用もでない状態。(一般機械)」「一次(元請け)より加工単価の低減に協力する様、再三要請があります。(金属製品)」「単価の切り下げは当たり前の様に行われている。断ると仕事がなくなると脅されます。この手法に問題は無いのでしょうか？(輸送用機械機器)」「赤字が4期続いて悲しいです。トヨタ向けは元請け含め、激減です。

(一般機械)」「中小企業アンケート」は、西三河3市(豊田、刈谷、安城)のなかでも工場の集中する地域を選び、その中の中小企業(含む零細)をほぼ全てを対象にした。調査対象は495社。調査期間は2012年2月11日に配布し2月29日までに回収したものを集計した。調査方法は当該地域の住宅地図にマークし、直接訪問してアンケート用紙をポスティングし、回収は返信用封筒による郵送で行なった。配布総数495社のうち、回収数53社。有効回答は52社(10.5%)であり、この種のものとしては多いといえよう。

²⁰ 毎日新聞平成 24 年 12 月 12 日は「自動車部品や金型をつくる愛知県刈谷市の町工場は、ほかにない高価な工作機械を導入し、削る事が難しい硬い鋼材の加工を武器に生き残ってきた。08 年秋のリーマンショック直後、月 300 万円から 400 万円あった売り上げが、100 万円以下になったことがきっかけだ。」「大手自動車は中国やタイなどの現地部品メーカーと価格や品質を競わせる傾向が顕著になっている」「体力の乏しい個人経営や零細企業を中心に事業継続を断念するケースが多い」と状況を紹介している。

²¹ 「トヨタ落城、名古屋炎上」『検証！トヨタ最強伝説』週刊ダイヤモンド、2009.02.14 p56

²² トヨタ自動車本社工場の建設地は、刈谷市では用地の確保が困難であったため北に 15 キロほどの内陸地の挙母町(当時)に確保した経緯がある。高度成長期のはじめに「挙母市」では、商工会議所から挙母市宛てに市名変更の請願書が提出され、当時は賛成と反対で市を二分する論議が展開されたが、1959 年 1 月、市名が「豊田市」に変更された。当時市内にはトヨタ自動車の工場は本社工場と元町工場しかなかった

が、その後市内各地にトヨタ自動車の工場が誘致され、自動車産業を中心とした製造業が発達した。製造品出荷額でも全国有数の工業都市になった。

現在では、市内には南米系（特にブラジル系）を中心とする外国籍住民が多く居住し、自動車関連工場などで働いている。豊田市内の外国人登録数では 15,220 人（2006 年 12 月 31 日時点）が暮らしている。なかでも旧豊田市北部の保見団地は全住民のおよそ 45% が外国人という日本屈指の外国人居住地である。だが増加の一途をたどった外国人の増加も、リーマンショック以降は一変し、「派遣切り」「雇い止め」に遭遇し、本国への帰国を余儀なくされた人も少なからずいる。

企業城下町として発展してきた豊田市も、今や大きな転機に立ちつつある。第 7 次トヨタビジョンでは、「人が輝き、環境にやさしく躍進する町・とよた」「脱温暖化低炭素社会をめざし、自動車産業を基軸とした地域経済が安定的に成長するとともに、新たな成長産業が育ち、世界をリードする産業技術の中核拠点として活力を維持」することを唱えている。将来人口として 2017 年には 430,000 人としていることから、行政としては現在以上の拡大や成長は前提としていないということであろう。以上は豊田市『第 7 次豊田市総合計画 新とよたプラン』2008 より。

²³ トヨタ自動車は愛知県豊田市と岡崎市にまたがる里山に、テストコースを含む新研究開発施設を計画している。計画されている施設は両市の里山約 650 ㍓のうち約 270 ㍓を造成し、新車のテストコースや研究開発棟、環境学習施設などを造る計画。愛知県企業庁が買収と造成を担当し、2012 年度からすでに準備工事に着手しており、2018 年ごろに一部供用開始、25 年までの完成を目指すこととされている。じつはこの周辺では絶滅危惧種のサギの仲間、ミゾゴイなどの生息が確認されていることから、環境への影響が懸念され、一部では地主を巻き込んだ反対運動も起きていたが、愛知県内でもこの問題は詳しく知られていないのが実情である。（愛知県 HP「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の概要」<http://www.pref.aichi.jp/0000027472.html>

2013/2/1 閲覧）

²⁴ 企業城下町の多くが企業の法人税によって潤ってきたが、税収の減少が落ち込みによって華やかな公共事業の推進による自治体経営が困難になった。だが従来の贅沢な支出を削減すれば、それほど大きな困難ではないという評価もある。豊田市の財政難の場合、これまでの大型の「箱物依存」プロジェクトの転換もまた課題となろう。

²⁵ よく話題になるのが「トヨタカレンダー」である。トヨタ自動車と関連企業は労使協定で独自の年間カレンダーを作成している。特に話題になったのは、夏季に休日を土日にあて、平日に勤務のシフトを移行するものであった。これは過去に 1987 年夏と 2011 年夏の 2 度行われているが、最初は外からの批判で次年度以降なんとか撤回したが、2011 年夏の実施は震災による電力需要という理由があったが、過去よりも大きな非難の声があがり、企業内労組からも合意が得られなくなり、断念した経緯がある。

²⁶ 規模でいうならば、刈谷市にはデンソーという巨大な企業が存在し、同じトヨタグループでも次の規模の企業はアイシン精機であるが、資本金、従業員、売上高など

デンソーの半分程度である。だからといってデンソーが刈谷市でリーダーシップをとっているかというそうではない。トヨタ関連のグループ企業の棲み分けによる企業城下町が刈谷市の特徴であった。表 14-5 参照

²⁷ 刈谷市の場合には、トヨタ発祥の地でありトヨタグループの企業城下町として栄えてきたが、現在もトヨタグループの5社（デンソー、アイシン精機、豊田自動織機、トヨタ紡織、トヨタ車体）の本社があり、グループ企業とともに発展してきた。だが近年のトヨタ自動車と関連企業のグローバル化により海外に生産拠点を移行する企業群がある一方、対応できずに呻吟する中小零細企業群とに分化しつつある。刈谷市は徐々に都市の性格を従来の企業城下町から脱皮をはじめつつある。刈谷市は平成14年に「人にやさしい快適産業文化都市」を市の目標に掲げている。刈谷市の場合、豊田市よりも早い時期から住民の中にも、まちづくりの方向としても、企業城下町意識が希薄になっている。刈谷市発行『COMPASS 第7次刈谷市総合計画』2011 参照。

本稿は、2013 年 10 月発行予定の塩見治人・梅原浩次郎編『名古屋圏のグローバル化対応 ―産業と雇用における問題性―』晃洋書房の第14章部分の「元稿」である。『トヨタショックと愛知経済―トヨタ伝説と現実―』塩見 治人・梅原 浩次郎 編著（2011）の続編になる。本書の執筆メンバーは名古屋市立大学大学院経済学研究科修士生の有志グループであり、その共同研究の一環として刊行されたものである。今回は14人のメンバーの執筆をまとめたものであるから、編集者の心労は計り知れなかったと思われるが、執筆者が社会人でありその生活基盤の中から1つの仮説を提起して1つの結論に導かれたという点を考慮して読んで頂ければ幸いである。

なお、本書の全体像について興味をお持ちの方は、研究所まで連絡して頂ければ対応させて頂きたい。（櫻井）



役員報酬 2.2倍に 平均9846万円 豊田章男社長の報酬は、1億8400万円

伊 藤 欽 次

1. トヨタの株主総会——過去最多の4750人（昨年より890人多い）、 昨年より39分長い・2時間25分、昨年より8問多い・23問…

トヨタの株主総会の様子を「ブログ・トヨタで生きる」から紹介しよう。

トヨタ自動車の株主として、6月14日に本社で開かれた株主総会に出席した。出席者は過去最多の4750人になった。第3会場まで設けられた。1時間前に着いてよかった。第一会場に入れたから、遠くからだ豊田章男社長の顔が見える。

リーマン・ショック以来、トヨタは5年ぶりの利益1兆円超えになった。今期も**1兆8000億円の利益**と世界の自動車メーカーで初めての**1000万台超の生産**計画を立てている。どんな意見が出るのか？

男性株主が手をあげた。「役員報酬が高すぎる。私らは20万円を稼ぐのに必死。2000万円でもいいじゃないですか。庶民感覚として納得できない」
別の男性株主も、「賞与が増えたが、東日本大震災の支援にまわしてはどうか」

その通りだ。役員13名に対する報酬・賞与は、昨年より31%増の12億8000万円にもなる。社員や下請け・関連との関係では問題が多いと思う。小澤哲副社長は、「東北地方の復興に役立つことをやっていきたい」とのべるだけだ。質問者は、最後まで「納得できない」と言っていた。

別の男性株主は、「留保金がだいぶある。従業員の給料を上げたり、株主にも配当金を増やしてもらいたい」と質問した。今年、従業員の賃上げはなかったからだ。アベノミクスといっても賃上げがないと、金が天下に回らない。

次々手が上がる。「トヨタの持続的な成長に向けての“真の競争力”というのはどういうものか？」

これに対し、要旨、次のように答えた。今後は規模の拡大はできないし、しない。したがって、他に比べて10倍高い人件費だとしたら、10倍生産性を上げる方向で競争力を強化する——恐ろしい話だ。トヨタは発展するかもしれないが、社員や関連・下請けにとっては不安な話だと感じた。

出席者は高齢の男性が多い。若いママさんグループや中年女性のグループも多い。総会の途中で赤ん坊の泣き声が2回聞こえたのには驚いた。世界のトヨタの株主総

会を一度見てみたい——そんなショー感覚できているのだろうか？

トヨタの株式総数の約8割は、機関投資家といわれる外国法人や金融機関などが持っている。ここに出席している株主といっても、株式総数からいったら微々たるものかも知れない。

それでも言うべきことは言う株主もいる。豊田社長はどんな車に乗っているのか？ レースに出るのは危険だからやめた方がいい、などの質問を聞いていると、全体としてトヨタの宣伝・広報の場になっている感じは否めなかった。

総会は約2時間半で終わった。

2. トヨタ役員報酬・給与、2.2倍に 平均9846万円 役員賞与 3292万円。労働者の一時金 たったの 205万円

トヨタ自動車は、2013年3月期の取締役13人の役員報酬・賞与の総額を、前年より3割超多い12億8千万円とする。業績の大幅な改善を受けたもので、1人あたりでは前年の2.2倍の9846万円となった。

営業利益が前年の3.7倍の1兆3208億円に急回復。これを受け、リーマン・ショックで赤字に転落した09年3月期から2年間ゼロだった役員賞与は、13年3月期に1人あたり3292万円に達する。

一般社員の今春闘のボーナス交渉でも、会社側は、5年ぶりに年間200万円を超える組合員平均205万円（前年の妥結額は178万円）を回答していた。

ちなみに、豊田章男社長の報酬は、1億3600万円から 1億8400万円に増えています。

さらに、株主への配当も、トヨタは1.8倍、昨年50円から 90円に引き上げられた。

14年3月期の営業利益は1兆8千億円に増えると予想。円相場や車の売れ行き次第では、08年3月期の過去最高益（2兆2703億円）の更新も視野に入り、1人あたりの役員報酬・賞与が1億円の大台を超える可能性もありそうだ。

3. これも「プログ・トヨタで生きる」から

◎「労使宣言50周年記念之碑」とは

トヨタ自動車の本社敷地内に、「労使宣言50周年記念之碑」が建っています。今年4月8日に、トヨタの豊田章男社長とトヨタ労組の鶴岡光行委員長が除幕式を行いました。

碑文は、次のように刻まれています。

**「会社と組合は 車の両輪が道を行くが如く 相互信頼と相互責任を基礎とする
労使の絆を 一層強固なものとし お客様の満足と社会への貢献を それぞれの 期待**

を超えるまでに実現することで 労使宣言の精神とトヨタのモノづくりを 次の 世代に
引き継ぐことを ここに誓う」

「労使宣言」とは、1962年2月、トヨタの社長とトヨタ労組の委員長が、「生産性の向上を通じ企業の繁栄と、労働条件の維持向上をはかる」などとうたって調印したものです。昨年2月で、50周年になるのを記念して「記念碑」がつけられたのです。

「労使宣言」の柱は、「労使関係は相互信頼を基盤とする」というものです。後に「相互責任」が加わり、今回の碑文の中核になっています。このような「労使宣言」は、日本の企業の労使関係で特異なものです。

労働組合は、企業から独立し、すべての組合員が要求で団結する組織です。今年2013年の春闘では、トヨタ労組は4年連続して賃上げ要求をしませんでした。このため、5年連続で賃上げがないという事態になりました。

日本経済がデフレ不況から脱するには、賃上げが必要なことはいまでもないでしょう。トヨタは、5年ぶりに1兆円を超える利益をあげました。今期は、1兆8000億円の利益を見通しています。

労使の「相互信頼」と「相互責任」をうたう一方で、“労働条件の維持向上”のもっとも大きな賃上げが、長期にわたってありません。労働組合とは何か、労使関係はどうあるべきか、についてあらためて考えてみようではありませんか。
(以上、ブログ「トヨタで生きる」から)



4. がんばっている全トヨタ販労連、51組合がベアを獲得

95組合がなお交渉（4月22日時点）

全トヨタ労連に加わっている、トヨタ自動車系の販売会社など186組合（5万7千人）が参加する「全トヨタ販売労働組合連合会」は、4月22日、51組合（19日時点）がベースアップに相当する「賃金制度改善分」を獲得したと発表していた。平均額は798円。

今春の労使交渉で賃金制度改善分と定期昇給にあたる「賃金制度維持分」を要求したのは180組合。うち95組合は、その後も交渉を続けたという——日本経済新聞・4月22日に報じられていた。

トヨタ労組より、頑張っているようだ。

5. トヨタには、経済産業省（経産）官僚の天下りが 重役にいる。

さいきん、「トヨタ、経産官僚の天下りに困惑 他幹部の悪評流布、外国企業へ情報漏洩懸念も」という記事を目にした。

トヨタ自動車の子会社でシンクタンク・国際経済研究所（東京都千代田区）の役員人事に、霞が関の注目が集まっている。今年6月、霞が関でもほとんど名前の知られていない経済産業省出身のキャリア官僚が天下ったからだ。その背景を探ると、巧みな権謀術数が見えてくる。

国際経済研究所に副理事長として天下ったのは、大辻義弘氏。1979年に東京大学法学部を卒業して通商産業（現経済産業）省に入省。ジェットロ・バンコク所長、貿易経済協力局通商金融・経済協力課長、中部経産局長などを歴任後、役人として最後のポストが内閣府沖縄振興局長だった。このポストは、経産省のキャリア官僚としては決して出世コースではなく、「退官後のキャリアに箔を付けるためのおまけのような役職」（関係者）といった程度のものだ。

ここ20年間に経産省からトヨタに天下った経産官僚は3人。まずは山本幸助・元通産省産業政策局長。次官候補だったが、省内の派閥争いに敗れてトヨタに転じ、最後は副社長まで務めた。

次に省内ナンバー2のポストである通産審議官だった中川勝弘氏。氏はトヨタでは副会長まで務め、その後はトヨタの相談役をしながら国際経済研究所理事長を今年6月まで歴任した。

3人目が、資源エネルギー庁長官を務め、現在、トヨタでは副社長の職にある小平信因氏だ。

問題の大辻氏は、2人目の中川氏の後任として国際経済研究所に天下った格好になっている。格やバランスを重んじる中央官庁のキャリアの人事から見れば、破格の待遇の天下り先を得たことになる。

「トヨタ関連は報酬が高く、ヒラの役員級でも年収は最低2000万円程度、秘書と部屋が用意され、場合によって車も付く。多くの官僚にとって垂涎の天下り先だ。ところが、「小物官僚」の大辻氏が、経産省でもトップクラスの大功官僚の天

下り先であるトヨタ系企業の役員になったことに、霞が関から驚きの声が出ているのだ。
という。

この大辻氏は、かつて中部経産局長を勤めていた。記事によると。中部経産極時代から「私の夢はトヨタに天下ること」と公言してはばからなかったようだという。

2011年に退官。「政策研究大学院大学客員教授」をしながらどこにも天下らず、日本のローソンと友好関係にあるタイの有力企業の顧問をしながら生活の糧を得ていた(経産省OB)という。トヨタのポストが空くのを狙っていた模様だ。

「その間に大辻氏は涙ぐましいほどの努力をして、トヨタへの食い込みを図る。先輩である中川氏や小平氏への接近を図ったほか、真偽はともかく、前出の経産省関係者は「大辻さんが『豊田章男社長のアジア出張のお世話までしている』と話しているのを聞きました」と振り返る。

また、その記事によれば、「ところが困ったのはトヨタ側だ。大辻氏程度のキャリア官僚を受け入れる前例をつくってしまえば、今後、大物官僚が来なくなる可能性があるし、バランスが取れない。

トヨタが大物官僚の天下りを受け入れるのは、霞が関や政治とのパイプ強化のためだ。はっきり言って「小物」では役に立たない。そこで苦肉の策として、トヨタ本体ではなく、系列シンクタンクの役員としての受け入れが決まった。」のだという。

(いとう・きんじ/所 員)

<・紹・介・>

『中京企業研究』 中京大学企業研究所・紀要

中京大・猿田正機先生のご協力で、
第1号(1980年9月)～最近号・第34号(2012年12月)
そろいました。研究所でも閲覧できます。ご利用ください。

※

最近号・第34号(2012年12月)では、

杉山 直 さんの 「赤字業績下におけるトヨタ自動車の労使関係」

櫻井 善行 さんの 「ワークライフ・バランス(WLB)の系譜」

が掲載されています。

この2ヶ月(2013年5月～6月)

- 5月01日・第84回メーデー 全労協一日比谷野音 8000人 全労連一代々木 21000人
- ・朝日新聞全国世論調査、憲法96条改定反対54%、賛成38% 国防軍に賛成31%、反対62%。9条改定に賛成39%、反対52%
 - ・米議会報告書「安倍氏強い国粋主義者」「アジアとの関係を悪化」を懸念
- 5月02日・身体障害者「車保有で生活保護」合法判決 枚方市、控訴せず／大阪地裁
- 5月03日・「96条改憲は国防軍への道」～5. 3憲法集会・銀座パレード／
- ・トヨタ自動車2014年3月期営業利益2兆円、世界販売過去最高の969万台に
- 5月08日・世界の若者の失業悪化、今年は7340万人12.6% 先進国とEUは17/9%。
- 回復鈍く／ILO
 - ・米議会調査会、安倍首相の歴史認識「日本の侵略、アジア犠牲史を否定」に懸念を示す／朝日新聞
 - ・シャープ3カ年計画5000人削減 15年度には、51000人から46000人程度
- 5月09日・衆院憲法審議会96条改正討議3党(自民党、日本維新の会、みんなの党)賛成、公明党「先行改正には慎重であるべき」と主張／毎日新聞
- ・厚生労働省、「労働時間」で全国1万社を対象に実態調査行なうと発表／朝日
- 5月10日・府職員の給与、減額方針―山田知事 京都総評系の府職員・教職員組合連合は知事の提案の撤回を求める 連合京都系の自治労も反対を表明／京都新聞
- 5月13日・橋下徹日本維新の会共同代表「慰安婦制度は必要だった」と発言／朝日新聞
- 5月14日・非正規労働者割合36.3%、1870万人に上昇 全雇用者数5154万人／総務省
- ・勤労者世帯の1ヶ月の消費支出、実質4.8%増加、28万5310円／総務省
 - ・沖縄訪問中の橋下氏、米軍司令官に「風俗業を活用してもらわない」と述べ、不快感を与える／朝日新聞
 - ・橋下氏の慰安婦容認 石原慎太郎氏「軍と売春はつきもの」と擁護／産経新
 - ・アマゾン・ドット・コムドイツ物流倉庫の従業員900人がストライキ／賃上げと福利厚生を要求
- 5月15日・沖縄県内25女性団体が橋下発言に抗議 「すべての人傷つける」／琉球新
- 5月16日・超党派の国会女性議員11人が橋下発言に抗議、発言の撤回と謝罪を求める／朝日新聞
- ・橋下「慰安婦発言」で野党共闘に亀裂 みんな渡辺氏「参院選後も合流しない」
 - ・米政府当局者 橋下発言について朝日新聞社に「発言は言語同断で屈辱的なものだ」と厳しい批判のコメント 「訪米しても要人との会談は出来ない」との認識を示す／朝日新聞
- 5月17日・「沖縄に基地いらぬ」5. 15沖縄平和行進 5000人が3コースに分かれてデモ行進 辺野古コースでは「辺野古の新基地建設を許すな」の声をあげる
- 5月19日・＜甘利経済再生相＞賃上げで3者協議設置を検討 日曜日NHK番組／毎日
- 5月20日・自動車大手PSAプジョーシトロエン8000人リストラ、フランス総同盟、1月からストライキ 全員職場復帰で仏工場のストが終結
- 5月21日・国家公務員3年連続最低評価で免職も…自民党原案／読売新聞

- ・富士通グループの事業再編：会津若松 2 工場、早期退職募集に四百数十人退職へ 福島労働局が対策本部／毎日新聞
- 5 月 22 日・生活保護受給者 2 月も 1576 人増で 215 万 5218 人と過去最多／厚労省
 - ・＜残業代不払い総額 2000 万円＞人材派遣大手「新日本」大阪地裁に書類送検
 - ・職員給与削減 県、労組との協議決裂 群馬／産経新聞
- 5 月 28 日・トヨタ役員。取締役 13 人の報酬が業績改善で 2.2 倍の 1 人あたり 9846 万円。
- 5 月 30 日・大手企業の夏のボーナス 7.3 %増 846376 円 自動車 14 %増 925869 万円
 - アベノミクス効果の恩恵は自動車業界のみに／朝日新聞
 - ・パナソニック 5000 人削減 自動車向け機器や電子部品を扱う社内分社が計画／朝日新聞
 - ・大阪市議会、橋下市長の問責決議案否決される
- 5 月 31 日・国連拷問委員会、橋下発言を批判 日本政府に明確に反論求める／朝日新聞
 - ・2012 年相談件数 25 万 4719 件、パワハラ「いじめ・嫌がらせ」相談 51760 件で解雇を抜いて第 1 位／労働局
- 6 月 02 日・さようなら原発集会明治公園 18000 人、芝公園 7500 人結集、夕方 85000 人が国会包囲行動／朝日新聞
- 6 月 04 日・4 月の 1 人当たりの平均賃金 27 万 3427 円、3 か月ぶりに増加／厚労省
- 6 月 05 日・ソニー 年間賞与一割減の 3.6 ヶ月 140 万 6000 円（組合員平均）朝日新聞
 - ・トルコ反政府デモ収まらず、アルンチ副首相がデモ隊と会見。深夜になっても続々と労働者市民が結集。公園にテントをはり夜を明かす／朝日新聞
- 6 月 06 日・介護従事者の賃金引き上げ法案を提出－民主・生活・社民など 3 党／医療介護
- 6 月 09 日・県職員給与：最大 9.71 %削減へ 労使交渉決着、6 月議会に提案／青森
- 6 月 13 日・復興庁参事官がツイッターで暴言中傷、被災者支援団体「左翼のクソども」
- 6 月 17 日・埼玉県和光市議会、職員給与削減案を否決／朝日新聞
- 6 月 18 日・過去 3 年間に団交行った組合の割合 66.6 % 前回調査 07 年の 69.5 %から減少／厚労省調査
- 6 月 20 日・ブラジル 100 万人のデモ 公共交通料金値上げをきっかけに始まった反政府デモ全国 60 都市以上に拡大／毎日新聞
- 6 月 21 日・仕事のストレスから、うつ病など「心の病」労災、2012 年度は前年の 1.5 倍 過去最多 475 人／厚労省
- 6 月 22 日・イタリア 失業対策遅れに抗議、公平な税負担を求め主要 3 労組 10 万人集会とデモ
- 6 月 23 日・都議会議員選挙の投票率 43.50 % 前回の 54.49 %から大幅に低下。
 - 自公で 86 議席過半数 共産は 17 議席、民社抜き第 3 党に／朝日新聞
- 6 月 24 日・トヨタ自動車豊田章男社長の報酬（基本報酬や賞与の合計）昨年より 4800 万円多い 1 億 8 千万円
- 6 月 25 日・アスベスト労災 2012 年度 2 年連続千人超の 1082 人
- 6 月 26 日・生活・社民・みどりの風の 3 党が参院に提出の首相問責決議可決。生活保護関連 2 法案、問責決議のあおりで廃案
- 6 月 27 日・「すぐ結婚したい」雇用で差＝正規 23 %、非正規 11 %－連合調査／時事通信

研 究 所 便 り

☆2013年7月25日以降の活動・集会予定など

7月28日 10時から 愛労連定期大会(白鳥国際会議場)

8月24日 14時から、第7回理事会・第21回所員会議は合同で開催します

9月28日 13時から第14期愛知労働問題研究所総会その後記念講演、伍賀一道氏

☆寄贈された書籍、購入書籍

自民党改憲案を読み解く 長谷川一裕 かもがわ出版

畑田重夫の卒寿の健康力 畑田重夫 本の泉社

橋下「維新の会」がやりたいこと 石川康宏 新日本出版社

新自由主義の帰結—なぜ世界経済は停滞するか 服部茂幸 岩波新書

☆月刊全労連7月号 特集：アベノミクスを問う

8月号 特集：若者の雇用問題

☆経済7月号 特集：アベノミクス批判、南アジアと日本

8月号 特集：グローバル化と税財政

☆東洋経済6/29号：安倍政権の正体

☆エコノミスト7/30：機関投資家の正体

★今回171号を発行しました。今回は参議院選挙があったため、その結果も考慮した内容にしたいという判断から若干編集・発行予定日を遅らせました。今回も充実した多くの投稿をいただきました。内容はいずれも力作で学ぶところが多く、編集部は大感謝です。5月から所報の編集委員会を定期的に行っています。より中身のある所報をめざしたいと考えています。会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしています。

☆「この2ヶ月ニュース」を続けて載せています。あっという間に過ぎていきますから、振り返るときに新しい発見があったりします。

★告示 総会の案内(正式な案内は9月になります)

9月28日(土)13時～ 労働会館2階第4・第5会議室

記念講演「労働市場の規制緩和と労働者」

伍賀一道氏(金沢大学名誉教授)

記念講演はどなたでも参加できます。懇親会も予定しています。



* 「所報」第171号(隔月刊) / 発行日2013年7月25日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称: 労問研)

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費(年) 個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先: 郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所/三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い: 13期 2012年度会費納入、まだの方ご協力お願いします。

